

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立西文化会館	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の創造及び振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化部 文化課	
(4) 指定管理者名	
大阪ガスビジネスクリエイト株式会社	
(5) 指定期間	
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関することホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること市から貸与を受けた備品を適切に管理すること利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
アプラたかいし	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・危機管理マニュアルを整備し、避難経路の把握や避難・消防訓練の実施等安全確保に向けた取組を行った。 ・指定管理者が自ら認証取得しているプライバシーマーク制度に基づき、個人情報保護体制の構築等を行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・人権研修や個人情報保護研修をはじめ多様な研修を実施した。 ・年度事業計画書に基づき保守点検を行うとともに、適宜不具合箇所の修繕を行うなど適切に維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、仕様書における事業数の目標は達成できなかったものの、多彩な事業を展開しコロナ禍でも文化芸術に触れる機会を提供した。
その他特筆すべき取組	・西区役所及び西老人福祉センターとの複合施設であることから、これらの施設と連携を取りながら、防災・防犯対策を行っている。

イ 市による状況分析

・子ども向け事業をはじめ、伝統芸能や様々な文化講座の実施など、地域に根差した多種多様な事業展開を行い、市民が気軽に文化・芸術に親しむ機会を提供した。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社
利用者数(単位:人)	142,075	110,991	46,726	56,981	—
稼働率(単位:%)	79.7	73.1	54.3	64.2	—
利用者満足度(単位:%)	99.7	98.3	98.9	97.8	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・事業参加者を自主サークル化するよう促すなど、貸館利用者の増加に向けた取組を行った。
意見・苦情・要望等への対応	・アンケートによりコロナ禍における活動の不安が多くあったため、感染予防の徹底など安心安全な運営を第一優先に運営を行った。 ・利用者アンケートにより実現した自動販売機の設置に関して認知度も高くなった。
その他特筆すべき取組	・インターネットを活用したりリモートや動画によるレッスンなど、令和2年度に引き続きコロナ禍における事業運営を行った。

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ前よりも稼働率及び利用者数は低いものの、アンケートの結果分析を行って運営につなげるなど仕様書水準の満足度を維持した。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

指定管理者名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
大阪ガスビジネススクリエイト株式会社		大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社
収入	指定管理料	70,400,000	70,901,000	85,090,800	76,537,491	78,568,000
	利用料金	31,472,853	27,797,700	14,669,587	19,129,200	20,668,000
	負担金	0	0	0	0	
	その他	8,525,595	7,020,335	2,184,953	11,552,830	7,593,000
合 計		110,398,448	105,719,035	101,945,340	107,219,521	106,829,000
支出	人件費	42,350,133	42,035,158	36,842,633	39,030,189	32,974,000
	委託料	16,763,762	16,977,738	17,037,021	16,955,952	15,968,000
	総支出額に占める 委託料の割合	15.1%	14.8%	15.4%	14.2%	14.9%
	修繕費	1,132,628	1,597,997	1,182,489	873,782	1,376,000
	光熱水費	55,953	53,317	30,990	34,322	36,000
	その他	50,505,393	53,798,894	55,688,515	62,319,012	56,475,000
合 計		110,807,869	114,463,104	110,781,648	119,213,257	106,829,000
収支差額		-409,421	-8,744,069	-8,836,308	-11,993,736	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 (予算)
収入	7,431,240	7,773,758	3,066,164	3,370,985	4,792,000
支出	9,748,573	9,722,417	6,220,343	6,196,781	6,566,000
収支差額	-2,317,333	-1,948,659	-3,154,179	-2,825,796	-1,774,000
(市への納付金の額)	—	—	—	—	—

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に続き収容率の制限や時短営業を行いながらの事業実施等によりコロナ以前までの利用料金収入には達せず、オンライン配信等コロナ禍での事業実施に対応するため人件費も昨年度より増加した。 指定管理料には市の休館等指示で還付した令和3年度の利用料金等相当分として市が支払った3,200,491円を、その他収入には管理運営に支障が生じている指定管理者に対する堺市指定管理者管理運営継続支援金5,888,000円を含む。
------------	---

ウ 市による状況分析

市が新型コロナウイルス感染症に係る管理運営継続支援金等の対応を実施したが、収支差額はマイナスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	6回以上	13回
生涯学習施設活用事業	12回以上	528回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	120,000人以上	56,981人
施設稼働率	70%以上	64.2%
満足度	利用者の満足度: 90% 文化芸術振興事業に対する満足度: 90%	利用者の満足度: 97.8% 文化芸術振興事業に対する満足度: 95.0%

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	31,300,000円以上	19,129,200円

イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間、臨時休館を行ったことや利用控えにより施設利用者・稼働率は目標に届かなかった。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	B
評価の理由	オンライン配信事業などコロナ禍でも事業を実施し利用者の回帰が見られた。また、休館や利用人数の制限などにより稼働率・利用者数・利用料金収入は目標に達しなかったが、安心安全の確保を掲げ、高い利用者満足度を得られた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ禍に対応した事業や安心安全な施設運営を実施し、高い利用者満足度を得られたものの、臨時休館や利用控え等により利用者数、稼働率・利用料金収入の目標を達成できなかったと考えられる。
今後の取組	コロナ禍に対応した安心安全な施設運営を行うため、感染予防の徹底などを行い、利用団体の継続支援や地域との更なる連携などを行っていく。	今後も利用者ニーズに沿った事業の実施や施設の運営、利用団体のサポートなど、多くの方が文化芸術に触れる機会をより多く享受できるよう図りたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの